

# 白川町森林組合

第27号

発行日：令和3年1月1日  
 発行：白川町森林組合  
 住所：加茂郡白川町三川1385-1  
 TEL：(0574) 72-1077  
 FAX：(0574) 72-2531  
 E-mail: gst-sin@estate.ocn.ne.jp  
 HP <http://www.s-shirakawa.or.jp/>  
 ホームページ公開中です!

## 新年のご挨拶

白川町森林組合  
 代表理事組合長

加藤邦之



明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、つがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

減少する厳しい4ヶ月となりました。しかし、行政による早期の切捨間伐への予算化が行われたこともあって、森林整備事業量を増加させることができました。

昨年は、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的流行）を受け、全国的な感染拡大となりました。お亡くなりになられた方々のご冥福と感染された方々の早期回復をお祈り申し上げます。当組合でもこの新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために3密（密集・密接・密閉）を防ぐ目的から総代会、森林組合座談会、事業説明会、山の日イベント『第6回林業まつり』、海山交流事業『第6回海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動』など多くの組合指導事業を縮小または中止し、また理事会及び監査会については、フィジカルディスタンスでの開催を行った1年となりました。今後、新しい生活様式となることで、感染対策の徹底が重要であります。

昨年の当組合林産事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に加えて、梅雨の長引く雨により、4月から7月にかけての4ヶ月にわたって住宅着工の遅れからハウスメーカー等の木材買い控えによる木材価格の下落とともに木材出荷量が

また、昨年も日本各地において台風等による豪雨災害が多発した一年でした。県内でも飛騨地域において国道や高山線が寸断される災害が発生し、本町でも河岐地区で飛騨川のバックウオーター現象による浸水被害が発生しました。今後、安全と安心を確保するとともに防災と減災を更に進めるため、間伐を行うことで森林の持つ力を最大限に発揮できるように努めて参ります。白川町の豊かな森林を守っていくためには、組合員の皆様に森林と林業に親しむ、ご理解とご協力を深めていただくことが不可欠であります。

今年度は、森林組合法の一部が改正され組合間の多様な連携方法の導入・正組合員資格の拡大・事業の執行体制の強化について令和3年4月1日施行されます。当組合は『山を守り、伐って活用する』組合員のための森林組合を目指して組織改善と経営改善に取り組んで参ります。結びになりませんが、今年一年の組合員皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 組合の状況

(令和2年12月1日現在)

組合員と出資金	組合員数		出資口数		出資金
	2,024名		109,862口		54,931,000円
総代現在数	白川地区	佐見地区	蘇原地区	黒川地区	合計
	62名	38名	50名	50名	200名

6月5日(金) 上佐見大寺地内 山林

林業専用道規格 作業路線形踏査を実施

森林の境界明確化(杭打ち・測量)が完了している上佐見大寺地区では、森林の管理と間伐材の効率的な出荷を目的とした林業専用道の線形踏査(作業道を作る予定路線決め)を協議会役員とともに実施しました。

基幹となる作業路のため、支線となる作業道の計画も勘案しながらの線形踏査となり、参加された方々からは、山の傾斜や岩盤等により難しいとのご意見をいただきながらの山歩きとなりました。



随時、図面等を確認しながらの作業路線形踏査を実施しました。



大きな図面を広げて各班毎の進捗状況や問題等が話し合われました。

6月10日(水) 中川公民館

中川地区 森林経営計画推進協議会を開催

中川地区では、昨年度まで2年間にわたって森林境界明確化(杭打ち・測量)を実施しています。今年度は、次年度以降に実施していく区域等について協議を行いました。

当日は、熊の目撃情報が入ったため、関係者が遅れての参加となりましたが、各班毎に選任された役員の方々から現在の進捗状況や課題等が話し合わせ、令和3年度に実施可能となる字や区域について図面を見ながら熱心に協議が行われました。

8月3日(月) 白川町林業センター

伐木造材に係る安全教育(補講イ)を開催

8月3日に林業・木材製造業労働災害防止協会が主催する伐木チェーンソー作業従事者特別教育(補講イ)が開催されました。

この講習は、労働安全衛生法の一部が改正されたことによる補講であり、既にチェーンソー作業従事者資格を所有する人を対象として行われました。当日は、人数を半分にし、2回に分けて開催しました。林材業は、最も危険を伴う作業のため、安全保護具の徹底と安全な作業手順について再徹底しました。



午前と午後に分かれて32名ずつ合計64名が補講を受講しました。



全体会議ができなかったため、有本地区に会議資料を回覧し、周知しました。

9月10日(木) 有本公民館

境界明確化に係る事業説明会を開催

上佐見有本地区では、新型コロナウイルス感染症拡大を避ける3密を防ぐため、地区全体での会議が開催できない状況下、境界明確化(杭打ち・測量)を令和2年度から着手することとしました。

例年より半年遅れてのスタートとなりましたが、今年の事業区域における森林所有者16名が出席して各区域ごとの班長の方々と境界や隣接所有者についての話し合いを熱心に行いました。

9月11日(金) 和泉田地内 山林

林業用無人化機械開発に向けた現地検討会

9月の11日と14日、15日の3日間にわたって岐阜県が主催する『現地検討会』が和泉地内山林で開催されました。

この現地検討会は、不足する林業労働力と林業労働の軽減及び労働災害の防止、作業の効率化を図るため、建設現場で実用化されている無人掘削機を改良して、造林・育林作業の無人化機械を開発する目的で6月から関係者による協議が行われ、今回、現地山林でのデモ機による実証実験が行われました。



町内外からの参加者が集まり14日は、県林政部長が視察されました。



多くの人から見られながら伐倒する緊張感が伝わってくる現地研修会でした。

10月15日(木) 黒川柿反地内 山林

かかり木処理現地実技研修会

林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部主催による『かかり木処理現地実技研修会』が黒川地内山林で開催されました。

本研修に町内外から森林技術者16名が集まり、当組合から5名が参加しました。

参加者一人ずつ安全確認からチェーンソウの始動及び合図、受け口から追い口までのプロセスを、専門家の講師から、林業労働災害で危険が伴うかかり木の安全な処理方法について再認識する良い研修となりました。

11月16日(月) 白川町林業センター

企業の安全診断・安全教育を受講

11月16日に白川町林業センターで林野庁事業全国素材生産業協同組合連合会が主催する『安全診断』を受けました。この安全診断は、林業労働安全の専門家を迎えて労働災害発生を防止するため、事務所や現場に潜む労働災害のリスクを見つけ出して改善方針を示す、いわば、職場の健康診断となります。当組合では、長期間大きな労働災害が発生していない状況ですが、職員の命と健康を守り、社会的信頼を得るため取り組みました。



安全診断及び安全講習を加藤組合長、管理職員(参事、課長)が受講しました。



町立黒川小学校(4年生)生徒8名が林業体験学習に訪れました。

11月25日(水) 白川町木材団地

町立黒川小学校4年生 林業体験学習

11月25日に町立黒川小学校4年生の生徒8名が『林業体験学習』に訪れました。当日は、林業センターの見学後、森林組合の仕事について講義を受け、市場の木材と製品流通センターの小径木加工場及び木質バイオマス発電所を見学しました。生徒は、山の質問をしながら、日頃の生活の中で、なかなか見ることが出来ない大型機械や本物の『東濃ひのき』を見て、色や香りの良さが伝わったと思います。

12月2日(月) 県立森林文化アカデミー

林業機械メンテナンス研修会

12月2日、3日の2日間にわたって岐阜県森林文化アカデミーが主催する『林業機械メンテナンス研修会』に参加しました。

林業機械は、油圧配管や電子機器等の高性能な部分が多くあり、山で故障すると作業効率の低下となるため、日頃からのメンテナンスが重要な課題となっています。当組合でも多機能な高性能林業機械を所有しています。機械整備することで労働災害リスクの軽減と作業の効率化を目指して取り組みました。



スイングヤードとグラブの2機種メンテナンス研修会を受講しました。

森林と人を活かす知恵 85

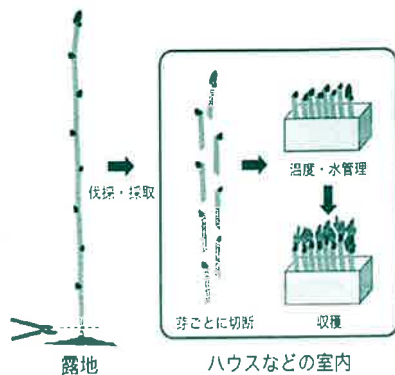
そろそろ春の訪れ？

山菜の王様、タラノキの話

岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 ● 津田 格

寒い日が続き、春が待ち遠しい人も多いのではないだろうか。そんな中、スーパーなどの野菜売り場では一足早く山菜類が並びはじめています。特によく目にするのは山菜の王様とも称されるタラノキの新芽、「たらの芽」です。しかし、まだ寒いこの時期に山の中でたらの芽を探しても、その芽は収穫できるほど膨らんではいないはず。

お気付きのように、この時期に売られているたらの芽は促成栽培されたものです。しかし、成長が早くすぐに大きくなるタラノキを株ごと温室で育てるには、コストもスペースも必要です。そのため、タラノキの株は通常は露地で育てられています。そして、まだ寒い時期にそれらの株から幹を伐採・採取し、ハウスなどで温度を保って芽を出させるのです。その際、長い幹のままを使うと露地と同じように最初は先端の芽(頂芽)しか膨らみません。これは頂芽優勢と言って、頂芽で作られたホルモンの作用により下の芽(側芽)の成長が抑えられているため



タラノキの「ふかし栽培」の流れ

す。頂芽を収穫するとその抑制が外れ、2番目の側芽が膨らみます。そのまま上から順に収穫することもできますが、収穫時期がずれてしまいます。そこで、収穫の時期を揃えるために、数多くある側芽の上で幹を切り分けていきます。この操作により個々の側芽は頂芽優勢の支配から逃れ、満遍なく芽が膨らむのです(図)。このようなたらの芽の栽培方法を「ふかし栽培」と言います。

この方法は挿し木に似ているように思えますが、発根させるわけではないので、芽の収穫は一回限りです。そう聞くと破壊的な方法に思われるかもしれませんが、心配ありません。伐採した元株からは新たに萌芽(ひこばえ)が出てきて、来シーズンには再び収穫できるサイズになるからです。また、この方法ではタラノキ特有の棘が作業の邪魔になるため、通常は棘のない品種が使われます。棘のある野生種でも同様の方法で収穫できるので、機会があれば試してみてください(ただし野生種の場合、一定期間の寒さを経ないと芽が動き出しません。時期が早すぎると芽が膨らまないで、3月以降に行うのが無難です)。

また、タラノキは親木の根から発芽して増殖する性質(根萌芽)があります。大きなタラノキを見かけたなら、その周辺を探してみましよう。きっと小さなタラノキがあるはず。種子から生えたものも中にはあるのかもしれませんが、多くは根で繋がっています(写真)。似た環境

に生えるアカメガシワなども同様の繁殖生態を持っています。この性質を利用して、掘り取ったタラノキの根を短く切って植え付けると新たな株が簡単に作れます(この方法を根挿しと言います。鉛筆ほどの太さの根を長さ15cm位に切ると成功しやすいです)。大きめの植木鉢などで育てることもできるので試してみてください。



▲自然下で根萌芽により増えているタラノキの子株 (矢印)

森林文化アカデミーでは特用林産物に関連する学びとして、毎年、タラノキの繁殖生態の観察、根の採取、根挿しを実施しています。タラノキは、山の恵みを利用するのに樹木の生理・生態の知識が役立つことを理解する良い素材となっています。

注)山には所有権があり勝手に山菜などを採ることはできません。自分の土地以外は所有者の了解を得るなどして採取するようにしましょう。



あとがき

森林組合では、『林業の担い手』と『森林の守り手』をつくり・育てていく社会的責務があります。現在では、森林技術者も高齢化が進み貴重な林業技術が失われる状況です。

山での作業は、大変危険であります。その危険度を少しでも低減するために『森林技術者安全大会』を随時に開催し、ゼロ災運動を今後の安心と安全のため、続けて行きます。一緒に山を『守り育てて』『伐り活用する』仕事をしてみませんか。職員と技術者を募集しています。いつでもご連絡ください。



林業労働災害事故を未然に防ぐため、開催した『森林技術者安全大会』です。



見事な二本の『大黒柱』と『梁桁』是非、実際にご覧ください。

森林組合の事務所は、三川藤井地内の白川町林業センターの中にあります。この建物は、大きな木造平屋造りであり、すばらしい木材が活用された建物です。周辺には、東濃ヒノキ木材市場(協)と東濃ひのき製品流通(協)があり、美濃白川の木材団地であります。建物内には、林業資材及び林業機械の売店や神棚、チェンソーアート作品など沢山の木工製品が展示してあります。また、ホール内では、毎週水曜日と土曜日『カフェ木林』が喫茶サロンを開いていますので、お気軽にお立ち寄りください。

### 組合事務所の休日営業について

森林組合では、次のとおり休日営業をしております。

また、売店も営業しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

(1) 毎月 第2土曜日

(2) 毎月 第4土曜日

※土曜日が祝日の場合、休館とします。

### 組合員名義変更手続きについて

森林組合員の名義変更は、次の場合、手続きが必要となります。該当される方は当組合事務所にて、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

(1) 組合員が亡くなられた場合

(2) 譲渡された場合

(3) 住所を変更された場合